

平成25年度 第5回村上市市民憲章等審議会 会議録

1. 開催日時 平成25年10月15日（火）19:00～20:45
2. 開催場所 村上市役所 5階 第5会議室
3. 出席委員 五十嵐誠、磯部孝行、板垣 真、高橋衣里子、川内真由子、
吉川準一、高橋健也、本間てるみ、稲垣晴一、斎藤俊則、
鈴木源左衛門、圓山文堯
4. 欠席委員 船山一広、鈴木いづみ
5. 出席職員 政策推進課；渡邊課長、竹内課長補佐、田中副参事、渡邊主査
(事務局)
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第5回村上市市民憲章等審議会

と き 平成25年10月15日(火) 19:00～
ところ 村上市役所 5階第5会議室

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

(1) 村上市市民憲章答申案について

(2) 普及啓発事業について

4. その他

5. 閉 会

会議経過

1. 開会(19:00)

事務局； それでは、時間となりましたので、開会としたいと思います。本日欠席の連絡を船山委員と鈴木委員からいただいております。それでは会長よりご挨拶をお願いいたします。

2. 挨拶

会長； お晩になりました。本日、第5回の市民憲章等審議会にお集まりいただき、ありがとうございました。今日は、市民憲章の答申案を決めるという日になります。事前に事務局から資料が送られてきていると思いますが、新たな資料もあるようです。説明を受けながら決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。それでは、事務局からお願いします。

事務局； まずは資料の確認をさせていただきます。(資料確認)
議事に入る前に報告をさせていただきます。先般行われたパブリックコメントについて、意見がありませんでしたので報告いたします。

3. 議事

(1) 村上市市民憲章答申案について

事務局； パブリックコメントはありませんでしたが、そのほかにもまちづくり協議会に意見を伺ったものやアドバイザーからの意見を事務局がまとめたものが資料2となります。これらを踏まえてご検討をお願いします。

総じて言えば、鈴木アドバイザーからは厳しい意見を、長谷川アドバイザーからはさまざまな意見をいただきました。鈴木アドバイザーは、アドバイザーのすべての意見が反映できないことは当に承知だと言っていましたし、長谷川アドバイザーからは、さまざまな意見があるかもしれないが、最終的には審議会で決めるものだと言っていました。審議会としてどう考えるかが大事だと思います。皆様には先に資料をお渡ししておりますので、十分ご理解いただいたと思いますが、3人の意見を全て取り入れるのは困難なことです。そのため、これらの意見をまとめたものが資料2であり、私ども事務局として審議会に参画をさせていただいております中で、事務局としてアドバイザーの先生方やそのほかの意見についてどう考えてきたかを整理してまとめたものが資料9となります。どうかよろしくお願いたします。

最初に、「全体的に綺麗すぎて、力強さがほしい」という点についてですが、市議会議員の方からも同様の意見が出ております。力強さということについては、若い人に向けてメッセージ性がほしいという意見のようでした。しかしながら、市民憲章は若い人だけではなく、全ての市民を対象としているものです。

また、「何か村上というものが感じられない」と言われました。これについても、市議会からも同様に言われております。裏返してみれば、村上の固有の名称、特産物などが使われていないことによるものであろうと捉えました。この

件については、起草部会で十分論議をしておりますし、審議会でも議論を尽くしております。市民憲章自体が外に向けて発信するものではなく、すべての読み手や受け取り手がその意味をそれぞれに考えるものとしてこれまで整理をしてきました。

「若葉薫る木々」を「木々」ではなく、「樹々」ではないのかという意見についてですが、これは皆さんに討議していただきたいと思います。「木」は立木から素材までの木全般を広く捉えますが、「樹」は立木のみを言うようです。

「冬はないのですか」という件については、これまで十分論議をしてきましたので、整理ができていると思います。春夏秋冬をいうものではなかったと思います。

ここまででご意見はありますか。

会長； 事務局から説明がありました、意見ありますか。

委員； 「若葉」というのは広葉樹というイメージがありますが、「樹々」よりも「木々」は広葉樹、針葉樹、製材品など広く捉えられます。「樹」の方が限定されるので、「木」が良いと思います。

会長； いろいろ広くイメージできるものが良いという議論なので同感です。

委員； 「樹」は硬いイメージがある。

委員； 「樹」は深い森で日が差さないイメージがあります。

委員； なるほど。暗いイメージですかね。

委員； 文学的で格好は良いのですが。

委員； 「樹」が良いという理由はないのですか。

事務局； ありませんでした。

会長； 大方の意見は「木々」のようですので、審議会としては、「木々」でいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

一同； 異議なし。

事務局； 中段の方は、長谷川アドバイザーさんからも「とてもいいね」と言われております。この中で、まちづくり協議会から「人々は…」という言い回しが、「しっくりこない」、「唐突だ」との指摘を受けておりますが、ここは起草部会や審議会ですさまざまな検討があった中で、シンプルに「人々」になった経緯がありますので、再度論議をせずとも良いのではなかろうかと感じております。

中段の半ば、「市民であることに…」というところについて「村上市民」とした方が良いと長谷川アドバイザーから指摘があります。以前にも「村上」という言葉を入れた方が良いのではないかという意見がありましたが、入れなかった経緯があります。ここまでで、ご意見をいただきたいのですがよろしいでしょうか。

会長； 「人々」はいろいろな人をイメージしている。私は唐突なイメージは受けないので、このままで良いと思っています。「市民」を「村上市民」にしてもあまり影響を受けず、どちらでもよいと思います。

委員； 「村上市民」という部分より、「村上市民憲章を定めます」の方が良いのではないですか。

事務局； 議会の全員協議会で説明した際に、「どこの市民憲章か」と言われました。その都度、審議会で整理はしていましたが、再度言われ、審議会の中でも「村上市民」とした方が良いのではないかという意見がありました。ここまで何度も言われると、視覚的にも「村上」というものを入れておいた方が良いのではないかと考えてしまいます。

事務局； フレーズ的にも、読んだ感じも、あまり影響はありません。

委員； 「村上」はあった方が良いと思えました。より村上市民として読むことができると思います。

副会長； 前文と唱和文どちらかに「村上」という言葉を入れた方がいいのではないかと以前から言っていました。「村上」という言葉が文章に無いのは寂しいと思っていたので、今回は追い風となりました。

委員； 「私たち」を取って、「村上市民」から始めても良いのではないのでしょうか。

委員； そうすると主語がなくなりますので、あった方が良いと思えます。

副会長； 「私たち」はこれからの人、「人々」は過去の人です。

会長； 特にご異論がなければ、「私たちは、村上市民であることに…」という形にしてよろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

事務局； それでは唱和文の方に移りますがよろしいでしょうか。

少し順序を変えて説明をしたいと思えます。最初の「愛と思いやりをはぐくもう」の中にある「愛」は「思いやり」に含まれるとのアドバイザーのご指摘でありましたが、「愛」という言葉は当初からのキーワードとして挙がってきたものですので、非常に思いの強い言葉です。いかがでしょうか。

委員； たとえ「愛」が「思いやりに」含まれようとキーワードとして残すのは問題ないと思えます。

委員； どうしてもこの言葉が使いたかったのです。

会長； 「思いやり」より、「愛」の方が広いような気がするのですが。

委員； 「思いやり」は人に対しての言葉、「愛」は郷土愛など人以外にも広い意味がある。

一 同； なるほど。

会長； このまま採用するというところでどうでしょうか。

一 同； 異議なし。

事務局； 続いて、2行目の前に3行目を説明します。

「伝統」は「文化」に含まれるという指摘のほか、倒置法を直した時に「すばらしさをひろげよう」となるのですが、正しくは、「輪をひろげよう」とならないかという指摘が長谷川アドバイザーからありました。ただ、アドバイザーの言うとおりに直すと少し平凡な文章になってしまうような気がします。「すばらしさをひろげる」というのは、人に伝えて広げていこうという意味が込められていますし、確かに「伝統」は「文化」の中に入るかもしれませんが、「伝統産業」などは「文化」に込められるかという点も考慮が必要です。

また、小川アドバイザーから「伝統と文化」よりも「文化と伝統」ではない

かという指摘もありました。「文化が生まれて伝統になる」という順ではないかというものです。鈴木アドバイザーからは「新たな伝統と文化」としたらどうかとの意見がありましたが、決して新たなものばかりではないと整理ができるのではないかと感じています。以上です。

委員； 「素晴らしさをひろげる」というのは使わないだけで、間違いではないのではないのでしょうか。

副会長； 「伝統と文化をひろげる」と「学びのすばらしさをひろげる」ということなのではないか。「伝統」と「文化」の順というのはどういう意味なのか分からない。並列なのではないのでしょうか。

事務局； 「伝統、文化」というところに意味を持たせたらどうかということだと思います。

委員； 唱和的にはどうなのか

事務局； 「伝統、文化」という方が多いと思います。

事務局； 「つたえる」があって「ひろげる」となるため、「つたえる」という部分が抜けているということかもしれない。

委員； 「すばらしさ」を伝え広げようという思い。この思いを整理できれば良いのではないと思います。

会長； 「伝える」というと1対1のような気がしますが、「ひろげる」というと大勢をイメージできる。

委員； この文章は、私は好きですけれども。

委員； イメージできますよね。

事務局； 思いの部分が整理できれば良いのではないのでしょうか。

委員； 「つたえ、ひろげよう」なんて言えないでしょう。文章がおかしくなってしまう。

会長； ここはこのままで良いのでしょうか。

一同； 異議なし。

事務局； 今日の本題の唱和文2行目に入ります。

長谷川アドバイザーと鈴木アドバイザーから同様の指摘がありました。「つくる」に「創意」が含まれるということです。しかし、「創意」の意味を調べますと「独創的」とか「オリジナリティー」という言葉になることから、少し意味合いが違うのではないかと思います。また、「創意」には産業分野への思いが入っているという面もあります。単純に「作りたい意志」という意味ではないということで整理ができるのではないかと思います。

次に唱和文2行目と4行目の「明るい未来」と「元気あふれるまち」について、同じことではないかという指摘がありました。さらに、「明るい未来」の方が「元気あふれるまち」に比べ高い目標であるため、2行目の文章が最後に来た方が良いということと、4行目の一文は必要ないのではないかということでした。これらの指摘が一番重いものでありました。

委員； 「未来」と「まち」を入れ替えてみてはどうか。

事務局； 「元気」は大事なキーワードとなっています。

- 会 長； 「未来」と「まち」を入れ替えると、イメージが偏る感じを受けてしまいます。最初は、指を指して上を向き、未来に向かうんだという立っているイメージがあって、最後は地に足を付けてみんなが肩を寄せあって、「元気なまちにしていくなだ！」というイメージがあります。だから私はこのままで良いと感じています。皆さんどうでしょうか。
- 委 員； 私も同感です。唱和しやすいですね。
- 委 員； 「明るい未来」というと、子どもだったり若者だったりするイメージが強いのです。90歳を過ぎた方にも赤ちゃんにも、幅広く言える言葉も必要だと思います。
- 委 員； 確かに文的には長谷川アドバイザーが言う方が美しいとは思いますが、唱和するということを第1番に考えた我々の思いを「決意表明」として表すなら、これで良いのではないのでしょうか。また、「はぐくんで、つくって、ひろげる」というテーマがあるのであれば、これで良いと思うのです。
- 委 員； これまでの議論の中でまとめてきたのであれば、これで良いのではないですか。
- 事 務 局； 最後の一文は、いる、いらぬという話から始まったものです。
- 委 員； 結果だけを見ればいろいろなことを言えると思いますが、私たちにはこれまで重ねた論議があります。
- 会 長； 皆さんの意見を総合すると、このとおりで良いということになると思います。いかがでしょうか。
- 委 員； 異議なし。
- 事 務 局； 今回議論となったこと全てが、今後いろいろな質問が出た際の審議会としての整理となると思います。

(2) 普及啓発事業について

- 事 務 局； 前回ありました他市状況について調査したものが資料6となっています。唱和しているのは3市で、三条市では月1回の校長会で唱和していました。その他特に大きな啓発活動を行っているところはありません。
- 長岡市は、合併前の旧町村の町民憲章、村民憲章を地域の憲章として残しています。このようにして整理すれば、各地域にあるこれまでの旧市民憲章、旧町民憲章、旧村民憲章を整理できるのではないかと考えています。言い方や位置付けは例規等で定義できないかもしれませんが、わざわざあったものをなくすわけではなく、違和感もないのではないかと思います。石碑はそのままでも良いと思います。
- そこで、各地区に設置するのは、資料7の中段にあるような看板で、一番劣化しない塗装のものを考えました。単価18万円位で5地区あっても、約100万円以下となります。石碑に比べれば大変安くなります。大事なことは、いかに市民の皆さんに見てもらえるかあって、そこが一番大事なところです。派手でなくても安くても、市民に広めていくことの方が大事であり、どう広めていくかを考えなければなりません。

お配りしているのが、多くの方に見てもらおうと喫茶店などで飾ってもらうことを想定した写真です。インテリア風に市民憲章の文章と写真を組み合わせています。市民憲章文冒頭の4つのテーマごとに作ればよいのではないかと思います。良くすれば観光PRになり、相乗効果も狙えます。

副会長； 市民憲章の文章をホームページでダウンロードできるようにして、好きな写真に重ねられるようにすればどうでしょうか。販売しても良いと思います。

事務局； ホームページで自由に使ってもらうのは良いことだと思います。

委員； 看板は、この写真のようにできるのですか。

事務局； 看板は市民憲章という重みを考えて2色で、カラーの市章と文字で構成したらどうかと考えています。サイズは180cm×100cm位です。本庁と4支所には看板を設置し、そのほか集会所などには、このような市民憲章の写真パネルを掲示できればと考えています。写真がこれで良いかとの問題もあります。

事務局； 写真選びによく取り入れられるのがコンテストです。

副会長； 市展の活用も良いと思います。最初の4つのテーマでもいいですし、中の文章でもいいですし、テーマを決めて募集すればどうでしょう。

委員； ホームページで使ってもらう場合には、パソコンを使える人でなければダメですね。そのあたりは、もっと先の話になるかもしれませんが。

委員； 市民憲章賞を設けるのも良いのではないのでしょうか。

事務局； 予算要求がありますので、次回に再度整理してお出ししたいと思います。

また、各家庭に印刷物等をお配りするのには、効果があるのか疑問ですので、市報への掲載を工夫して考えたいと思います。このほか、皆さんでもアイデアがありましたらお知らせください。唱和の関係は、市の方でどこまでできるかを考えていきたいと思いますが、市役所がやらなければ市民の方にやってくださいと言えないので、今後協議していきたいと思っています。

委員； 市民の日と決めて唱和するのも、将来的には良いのではないかと思います。

事務局； 行政として取り組むのはどうあるべきかを考えたいと思います。

会長； 次回まで普及啓発事業の案を出したいと思います。

4. その他

事務局； 次回は11月5日（火）15:00からの予定です。答申文を最初に議論したいと思います。

委員； バックボードも使用した方が良いと思います。

事務局； 次回はパソコンの画面で市民憲章を視覚的に映そうと思います。

事務局； その他、まちづくり基本条例の作業部会も開催しました。次回お話ししたいと思いますので、意見をいただきたいと思っています。

副会長； 今後の予定はどうなりますか。

事務局； 今現在、部会でまちづくり条例の原案を作る予定でありますが、まだ始まったばかりです。今後の予定は、1月頃を予定しているのですが、作業部会の進捗によって変わってくるものと思います。基本的にはあと2回の審議会を開催する予定です。条例自体の作成は、役所の仕事ということになりますので、皆さ

んからは市民の側から見て違和感があるかどうかをご議論いただきたいと思います。

会 長； それではここで会を閉じたいと思います。最後は副会長の方から一言をお願いします。

副 会 長； 皆さんお疲れ様でした。パブリックコメントがないのをどう捉えればいいのかと思いましたが、3人のアドバイザーの意見を真摯に受け止め、市民にこの市民憲章を届けなくてはいけないのかなと思いました。この審議会が動じないようにしたいと思います。市民憲章を作るとき、個々にはそれぞれの納得できなかった部分があると思いますが、今後は楽しく啓発できるようにしていきたいと思います。本日は大変お疲れ様でした。

5. 閉会 (20:45)

第5回村上市市民憲章等審議会



最終答申案に向けて、
活発な議論が交わさ
れました。